

2020年 第24回全十勝女子サッカーリーグ開催要項

1. 主催 (一社)十勝地区サッカー協会
2. 主管 十勝女子サッカー連絡協議会
3. 協力 幕別町、豊頃町、帯広市
4. 期日 2020年8月2日 ～ 10月4日
5. 会場 幕別札内川サッカー場
十勝川河川敷サッカー場
中札内サッカー場
6. 参加資格
 - 1) 2020年度(公財)日本サッカー協会に「女子」登録を完了し、(一社)十勝地区サッカー協会所管の女子チームであること。ただし、(一社)十勝地区サッカー協会が特に認めた十勝地区以外のチームを加えることができる。
 - 2) チームは、単独を基本とするが、補強、合同のいずれかの方法でも編成できる。
 - 3) 選手は、中学生以上の登録選手であること。
 - 4) 外国籍選手は、5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - 5) 参加選手は二重登録されていないこと。
 - 6) 選手は、スポーツ傷害保険又は、それに準じる保険に加入していること。
 - 7) 選手は、連続の試合に耐えうる健康体であること。
7. 競技方法
 - 1) リーグ戦による参加全チーム1回総当たりとする。
 - 2) リーグ戦の試合時間は70分とし、ハーフタイムのインターバルは前半終了後10分とする。
 - 3) 順位は、次の順番により決定する。
 - ①勝ち点(勝:3点、分:1点、負:0点)
 - ②得失点差
 - ③総得点
 - ④抽選
8. 競技規定
 - 1) 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - 2) リーグ戦に申込みをした選手のうち、各節毎の登録選手は25名とする。
 - 3) 交代できる人数は、各節開始前に登録した最大14名の交代要員の

中から14名まで自由な交代を適用する。

- 4) ベンチに入ることができる人数は20名(交代要員14名、登録した役員6名)とする。
- 5) 警告・退場を命じられた場合、(一社)十勝地区サッカー協会懲罰基準により処置する。
- 6) 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- 7) テクニカルエリアを設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。

9. 参加申込 下記により、メール、FAXにて申し込むこと。

- 1) 参加申込書 別紙の所定様式
- 2) 参加料 25,000円
(申込み後、7月20日までに②に振り込むこと)
- 3) 申込締切 2020年7月20日(月)
- 4) 申込先

① 十勝女子サッカー連絡協議会 遠藤晴美
TEL 090-8637-5644

メールアドレス ensigell@ybb.ne.jp

② 帯広信用金庫 中央支店
(一社)十勝地区サッカー協会
女子委員会 会長 金澤 耿
普通預金 口座番号 1213956

10. ユニフォーム
- 1) ユニフォームは参加申込後の変更は認めない。背番号は各節ごとの25名の登録選手内で何番を使用してもよい。
 - 2) ユニフォーム(上衣・パンツ・ストッキング)は、正の他に副としてこれと異なる色のユニフォーム(上衣・パンツ・ストッキング)を選手名簿に記載し、必ず携行すること。
 - 3) 審判と類似のユニフォームの色の上衣は、用いることができない(黒又は紺)。パンツ・ストッキングの両方が黒又は濃紺の場合も認められない。
 - 4) 背番号は必ず選手名簿に記載された選手の番号をつけること。
縦縞のユニフォームは、必ず台布をはること。

11. 帯同審判
- 参加チームは4級資格以上の審判員2名以上(内1名は3級資格以上)を帯同させること。その氏名、級を選手名簿に記載のこと。
主審は、3級資格以上の審判員が当たり、大会事務局が事前に割り当てる。副審、第4の審判は、当番チームが行う。

12. 選手変更
- 1) 本大会期間中、選手の追加登録を行うことができる。ただし、出場試合の3日前までに所管地区協会への登録手続きを行うとともに、大会事務局に文書をもって追加登録(氏名、中・高校生は学年)を完了していなければならない。

- 2) 本大会期間中、選手登録の抹消を行う場合は、書面にて大会事務局へ通知するものとする。一度抹消した選手は、大会期間中再登録はできない。

13. 代表者会議 1) 期日)

2) 会場

14. その他

- 1) 本大会は大会期間を通じて感染対策責任者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、感染対策責任者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策責任者とミーティングを実施する。
- 2) 参加資格並びにその他不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止し、以後の処置は(一社)十勝地区サッカー協会規律委員会で裁定する。
- 3) 組み合わせ・審判割当等は、大会事務局で決定する。
- 4) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。又、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。傷害保険等は各チームにおいて加入すること。
- 5) 問い合わせ：女子委員会リーグ担当遠藤晴美(申し込み先と同じ)